

ソーシャル スタートアップ 成長支援事業 補助金

社会や地域の課題解決に取り組むソーシャルスタートアップ※に対し、ふるさと納税を活用して補助金を交付します。

※ソーシャルスタートアップとは…

別府市民をはじめ、市内外の人々の持続的でより良い生活の実現に向けて、社会や地域の課題解決につながる事業を営む中小企業者（個人事業主含む）

申請受付期間

令和7年4月7日(月)～5月30日(金)

補助金額

上限300万円 ※集まった寄附額分を補助金として交付

募集件数

5件程度 ※審査にて決定

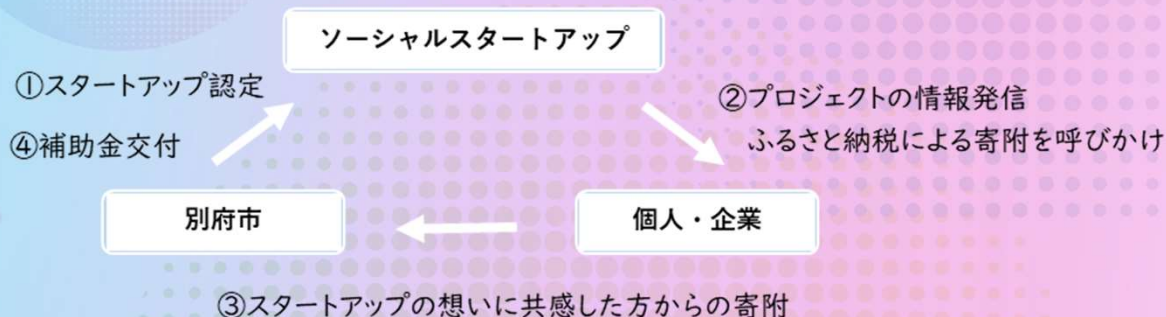
お問合せ先

別府市観光・産業部産業政策課

☎ 0977-21-1132 ✉ cin-te@city.beppu.lg.jp

事業概要

支援対象となるソーシャルスタートアップは、審査により認定します。
認定スタートアップは、取り組みたい事業を別府市が契約するふるさと納税サイトに掲載し、目標額を定めて寄附を集めます。活用する「ふるさと納税制度」は、「個人版ふるさと納税制度」と「企業版ふるさと納税制度」です。目標金額の達成・未達成にかかわらず、集まった寄附額の全額を補助金として交付します。なお、寄附集めに際しては、認定スタートアップが積極的に広報するものとします。



補助対象者

- 以下の要件をすべて満たす者を対象とします。
- (1) 市内外の人々から広く共感を得られるソーシャルスタートアップであること。
 - (2) 別府市内に本店又は主たる事業所を置き、創業からおおむね10年以内であること。
 - (3) 許認可等を必要とする事業にあっては、必要な許認可等を受けていること。
 - (4) 調達資金が目標額に達しない場合も、補助事業を実施する者であること。
 - (5) 取り組む課題の解決に向けて、測定可能な効果指標を設定すること。
 - (6) 市税の滞納がないこと。

補助対象事業

補助対象となる事業は、「経営基盤強化にかかる取組」です。

※経営基盤とは・・・

事業の継続・成長を総合的に支える「人材」「資金」「情報」等の資源を充実させ、組織としての力をつけていくための取組を補助対象とします。

スケジュール ※予定

4月 7日(月)	募集開始・質問受付開始
5月30日(金)	応募締切(17時まで) ※時間厳守
6月中旬	書類審査(一次審査)結果通知
6月26日(木)	プレゼンテーション審査(二次審査)
6月27日(金)	プレゼンテーション審査(二次審査) ※予備日
7月中旬	プレゼンテーション審査結果通知
8月～10月	ふるさと納税寄附集め
8月～11月	補助金交付申請、交付決定
2月中旬	成果報告会

申請方法・その他

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請受付期間内に別府市役所産業政策課に提出してください。

◎申請書は市ホームページからダウンロードできます。

◎詳細については、市ホームページ及び「令和7年度別府市ソーシャルスタートアップ成長支援事業補助金募集要項」をご確認ください。

